

『椿説弓張月』 典拠小考

一 問題の所在

『椿説弓張月』(文化四二・八〇七)―八年刊)は、源為朝の外伝を描いた曲亭馬琴作の長編読本である。この『弓張月』には、日本古典文学大系60・61『椿説弓張月』(岩波書店)の後藤丹治の頭注・補注が備わる。その綿密な原拠探索作業は、「詳細な注釈は現在でも容易には越えがたい精度をもつ」と評価される^①。

しかし、次のような例がある。『弓張月』の本文に、
われ張良が才器なく、彼又蒼海公が勇力なくとも、

(第六十回)

とあり、この故事に対し頭注は、『史記』「留侯世家」、『説苑』第六に拠るとした。「馬琴はこの「倉海君」を「蒼海公」とし、且つ蒼海公その人を大力の士とした」と付け加える。つまり、馬琴が「史

『椿説弓張月』 典拠小考

三 宅 宏 幸

記」の「倉海君」を「蒼海公」に変更したとする。だが、これは馬琴の変更などではなく、夢梅軒章峯『通俗漢楚軍談』(元禄三)「一六九〇」年序)で説明できる。『通俗漢楚軍談』卷之一「張良下邳遇^{ヒアラ}黄石公^{クワフセキコ}」に、張良が「蒼海公^{サウカイコ}」と共に「博浪沙^{ハクランサ}」で始皇帝の暗殺を試みた記述がある。よって、『史記』ではなく『通俗漢楚軍談』が念頭にあったと考えるのが自然であろう。小さな例ではあるが、これを見ても、『弓張月』の注を再考する余地はある。

本稿では、『弓張月』の典拠を新たに二点指摘する。その指摘を基に、馬琴が『弓張月』を執筆する際にいかなる資料を用いたか、ひいては作品における典拠利用の一端を考察する。

二 『弓張月』と『保元平治闘図会』

日本古典文学大系の「解説」は、『弓張月』における日本の歴

史・文学方面の典拠について、次のように記す。

弓張月における琉球渡来以前の為朝の行動は、ほぼこの保元物語によってその輪郭を得たといってもよい。元来為朝は保元物語中の大立物であり、保元物語は一面為朝武勇伝たるの観があるが、弓張月はその為朝武勇伝的な保元物語の意義を独立強調したものとみえるであろう。ただしこの保元物語には元禄時代、水戸の彰考館で編纂刊行した参考保元物語があるので、馬琴は専らこの参考保元物語を採用している。(上巻・十一頁)

『弓張月』の史実に基づく記述が、今井弘濟考訂『参考保元物語』(元禄二年)に拠ると指摘している。馬琴が『弓張月』の構想に『参考保元物語』の記述を用いたのは間違いのない。しかしながら、作品の〈構想〉と〈場面描写〉とは同一ではない。為朝の「史実」場面のすべてに、「参考保元物語を採用している」と確定するのは尙早であろう。

理由は二つある。一つは、『弓張月』には史実の為朝伝承を挿絵で表現する場面があるが、『参考保元物語』に挿絵はない。馬琴は『弓張月』執筆以前から挿絵の下書きを自分で描く。馬琴にとつて、参考となる図柄があった方がよいのは勿論である。

二つめは、『弓張月』本文と『参考保元物語』とを照らし合わせるとき、差異も存在する。馬琴が『参考保元物語』の表現を変更し

たとも考えられるが、オリジナリティを信じすぎるのも、馬琴が戯作執筆に用いた資料の実態理解にズレが生じる危険性ははらむ。

例をあげる。『弓張月』前篇卷之四、戦に敗れた為朝は、逃亡中に父為義の馬飼であつた藤市に匿われる。藤市は甥の武藤太^{ぶとうだ}に為朝の正体を隠し世話を任せる。武藤太は叔父の藤市と違い、性格が卑しい。為朝の正体を勘ぐつた武藤太は褒美を貰おうと訴人し、為朝は石山の湯屋で佐渡兵衛尉重員の軍勢に襲われる。

湯を出んとし給ふとき、十人手組して犂^{ひしく}と寄せあふたり。為朝信と見給ひて、「こゝろ得たり」といひもあへず、三人を掻^から^ぬ。① 鴈、吭^{こゝろ}締^めて捨^す給^ふ。残^る七人左右より、矢^や庭^{には}組^んと闘^ひを、忽^{ちやう}地^ふ二人を丁^てと蹴^け殺^すし、又近^{ぢか}よるを湯^ゆ桁^げに押^お当^あ、首^{くび}ふつと捻^{ひね}切^き捨^す、或^{あるひ}は拳^{こぶし}して打^{うち}倒^たし、足^{あし}にかけて踏^ふころし、一息^{ひといき}物^{もの}て立^た給^ふへば、血^ちは流^{なが}れて温^ぬ泉^{すい}を染^そめ、屍^{しかばね}横^はりて累^{かさ}みたり。為朝は既に武藤太が告訴^{ごうそ}しつるをしり給^ふへば、ますく憤^{いきどほり}に堪^たず、……走りか、らんとし給^ふへば、武藤太大に怕^{おそ}れて浴室^{ゆきう}を楚^{つか}と鎖^さし、「彼甚^{かれはなほ}勇力^{ゆうりき}あり。はやく火^ひを放^{はな}て焼^や殺^{ころ}し給^ふへ」と叫^{さけ}げれば、為朝奮然^{たもとふんぜん}として浴室^{ゆきう}を打^{うち}破^{やぶ}り、柱^{はしら}一本^{いっぽん}かろげに引^ひ抜^ひ武藤太^{ぶとうだ}を打^{うち}倒^たし、待^{まち}設^せたる重^{おも}貞^{さだ}が家^{いえ}隸^いども、蒐^か隔^{かく}く、われ組^{ぐみ}留^{りう}んと競^きか、る。為朝事^{わがこと}ともし給^ふはず、彼^{かの}柱^{はしら}をふりまはして、打^{うち}殺^{ころ}し敲^{たた}伏^{ふせ}、縦^{じゆう}横^{わう}無^む礙^{はい}に働^{はたら}き給^ふひぬ

れど、矢痾やまきいまだ愈いずして、合期ごうきならざる時節じせつなれば、しばしこそありければ、やうやく臂たてひぢよりはり、勢力いぢりぢり究きまりて、不意おぼはず撲たた地ぢと倒たふれたまへば、夥あまたの捕夫とりと走り寄より、是こゝかれ取とりつき廂つかみかゝり、
 ④ いやがうへに打累うちかきるを、なほ臥ふしつ、も打退うちひ蹴け返かえし給たまひしかど、五指ごしのかはるく、弾はちんより、一いつ拳けんにしかず。小は大に敵てきしがたければ、終つひに生拘いけどられ給たまへるぞうたてしき。 (第十一回)

この場面に關し、頭注は以下のように書く。
 為朝が病氣になり、湯治の時、重貞がこれを捕えることは参考保元物語卷三所引の京師本等にもとづいてゐるので、文章語句にもそのままの所が多い…… (上巻・一七六頁)

『参考保元物語』中の京師本に拠るとする。では、『参考保元物語』の文章を確認する。^⑤

為朝少毛驥カスツト立テ、十人^{十、京師本、鎌倉本、}手組シテ寄所ヲ、三人搔胸押合、ヒシヒシトシメ殺シテ捨^{①鎌倉本云、}前後左右ヨリ続テ寄ル、二人ヲハ胸テ引寄、頭ト頭ト打合ヒシイテ投捨、一人ヲハ肘ヲ抜テ云云、湯桁ニ押当テ首ネチ切テ投出ス、或ハ拳ニテ胸ヲツカレ、ノケサマニ倒レテ死ス、或ハ腰ノ骨踏折レテ匍々逃ケレハ、続テ入者ナシ、湯屋ノ内震動シテ男女周章迷走出、サラハ湯屋ニ火ヲ懸テ焼殺セト旬リケレハ、^{鎌倉本無、放火云云句}為朝湯屋ヲ蹴破リ出ケルカ、柱ヲ一本引抜テ打カツキ走ケレハ、

鎌倉本無、大勢追懸ル、^{鎌倉本云、拳ニテ散散ニ打払物トモセス、既ニ漏出立ヌヘカリケレトモ、}数多ノ者共打重リ歸附、云云、^② 帰テ打殺シ敵殺シ、散々ニ振舞ケレトモ、重病日教積テ、合期ナラヌ時分ナリケル間、暫コソ有ケレ、足手スキ力弱リテ走倒ケルヲ、者共走寄、^③ 是彼取附程コソアレ、^{以上鎌倉、}打重リ廂附、暫コソ拳ニテ打ノケケレトモ、次第二力疲、心ハ猛ク思ヘトモ、^⑤ オメくト生捕レケリ、 (巻第三)

表現の差異として、五点あげることができる。

- ① 「残る七人左右より」………「前後左右ヨリ続テ寄ル」
 - ② 「合期ならざる時節」………「合期ナラヌ時分」
 - ③ 「是かれ取つき廂かゝり」………「是彼取附程コソアレ」
 - ④ 「いやがうへに打累るを」………「打重リ廂附」
 - ⑤ 「終に生拘られ給へる」………「オメくト生捕レケリ」
- ①の「残る七人」は『参考保元物語』では割註の「鎌倉本」に「残七人」とあるので、問題はない。だが、②～⑤の『弓張月』の表現は、『参考保元物語』とは異なる。
- ここに秋里籬島著・西村中和画『保元平治鬪図会』(享和元「一八〇二」年刊)という上方読本がある。この「保元平治鬪図会」については、横山邦治「図会ものの諸相」(『読本の研究』、風間書房、一九七四年四月)が触れているものの、本書に対する評価は、「完全な敷き写し程度のもの」と、高くはない。ところが、この「保元

平治鬪図会』の描写が『弓張月』の湯屋の場面と類似する。

『保元平治鬪図会』巻之五「為朝遠流伊豆大島」を見る。^⑥

十人手組して寄所を三人掻掴み押合、ひし／＼としめ殺して捨たりける。残る七人前後左右より統て寄る。又二人をば①引寄せ、頭と頭と打合ひひしして投捨、老人をば湯桁に押あて、首捻切て投出す。あるひは拳にて胸をつかれ、のつけに倒れて死るもあり。あるひは腰の骨踏折れて匍々逃げれば、統てさらに入者なし。湯屋の内震動して、男女周章迷ひ走り転びて逃出る。さらば湯屋に火をかけて焼殺せと匂りければ、為朝湯屋を蹴破り出けるが、柱を一本引抜て、打かづき走れば、尚も大勢追懸る。立帰て打殺し敵殺し、散々に振舞けれども、重病日数積て、合期ならぬ時節なりける間、しばしこそ有けれ、足手すくみ力弱て走倒けるを、者共走寄、これかれ取附②かゝりて、大勢いやがうへに打重りければ、しばしこそ拳③にて打のけしかども、次第に力疲れ心は猛思へども、おめ／＼と終に生捕れけり。^④ (巻之五)

前述の四点の差異が、『保元平治鬪図会』とは表現が合致する。『保元平治鬪図会』は元々『参考保元物語』を基にしており、引用部分の前半はほぼ一致するが、後半になると籬鳥が修辞を加えたのか、『参考保元物語』とは異なる表現が見える。

そして、馬琴は挿絵も参照したかもしれない。『弓張月』の挿絵【図版1】と、『保元平治鬪図会』の挿絵【図版2】とを見る。

(1) 左半面に抵抗する為朝。

(2) 右下に湯船。

(3) 湯船に投げ込まれ、足だけ見える追手。

(4) 右の柱に衣服が掛けられている。

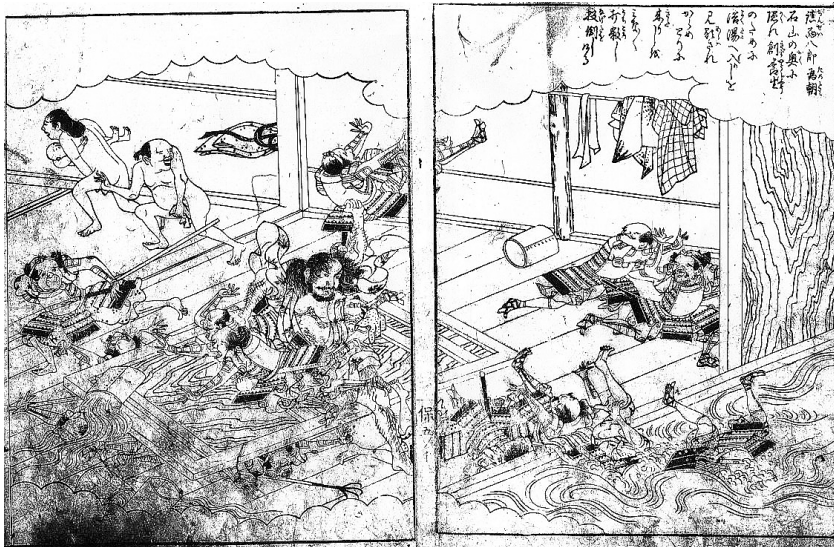
以上の四点で構図の類似を指摘することができる。湯屋の場面を描けば典型的になるのかもしれないが、『絵本保元平治物語』（安永十「二七八」年刊）は、本文も一致せず挿絵も類似しない。また『弓張月』の挿絵の画師が、馬琴の指示に従わないといわれる北齋であることも、構図の類似を指摘する上で問題となるが、板坂則子『占夢南柯後記』稿本に見る画師北齋と作者馬琴」（『曲亭馬琴の世界』、笠間書院、二〇一〇年二月）を見れば、馬琴の指示に反する箇所があるものの、構図は概ね馬琴の下絵を踏襲している。

付け加えると、馬琴自筆『異聞雑稿』「吉野屋為八」に、^⑤

河太が名所図会の板を多く購得てしより、河太はさら也、この余の書肆も、その類の株ある者は、新刻の名所図会京畿五ヶ国、東海道、木曾路二十四拜、巡礼旧跡紀州并に保元平治鬪戦の名所図会といふものさへ出たるが、文化の中葉より衰へて、今は名所図会とだにいふものもなくなりぬ、



【図版1】『弓張月』前篇卷之四（廿五ウ・廿六オ）（八戸市立図書館所蔵）



【図版2】『保元平治闘図会』卷之五（十三ウ・十四オ）（同志社大学図書館所蔵）

とある。『異聞雑稿』は天保四「一八三三」年から七年にかけて書かれたものが多い。『弓張月』執筆時に馬琴が「保元平治鬪戦の名所図会」を見た確証にはなり得ないものの、「文化の中葉」とあることから、文化の中頃に目にした可能性は否定できない。

以上、本文の比較や挿絵の構図の類似、『異聞雑稿』の記述から、『弓張月』に『保元平治鬪戦図会』を利用したと考えられる。

さて、前掲横山論文は、上方読本の「図会もの」について、「江戸においては、京伝・馬琴を中心として展開する趣向を凝らした稗史ものが江戸士人の喝采をあびていて割り込む余地がな」く、「絵本ものの読本でも仇討ものが猖獗を極めていた文化年間には、史伝ものを中心とした図会ものが割り込む余地が一層少なかっ」た、と述べている。加えて大高洋司「馬琴読本の一展開——『四天王剽盗異録』とその前後——」（『近世文藝』39、一九八三年一〇月）も、馬琴の『四天王剽盗異録』と秋里籬島著・法橋中和画『前太平記図会』（享和三年自序）の挿絵が類似することをあげつつも、「当時競合状態にあった上方出版界への対抗意識の現われと見る以上に具体的な説明方法を、今筆者は持たない」としている。

だが本場面の例を見ると、馬琴が「図会もの」に対抗意識を持っていたか否かは判然としないものの、自作品に利用している蓋然性は高い。『享保以後江戸出版書目』^⑩によると、『保元平治鬪戦図会』は

『絵本保元平治』の書名で割印される。板元は京の小川源兵衛であるが、売り出しは江戸の松本平助である。

『異聞雑稿』には、河太の手代が馬琴の元を訪れた折に様々な異聞を聞いたことが記されており、河内屋の手代が「板を多く購得した「図会もの」を、馬琴を訪ねる際に持参したのかもしれない。こういった状況も、馬琴が『保元平治鬪戦図会』を目にする機会となり、『弓張月』に利用することを可能としたのではないだろうか。

三 『弓張月』と『前太平記』

次に、『弓張月』と『前太平記』との関連について述べる。

『弓張月』残篇卷之四、為朝・舜天丸の軍勢と、虬の化身であり、琉球王国の篡奪者でもある矇雲国師との最終決戦、矇雲は妖術を使って為朝らを退けようとするが、福祿寿仙の擁護のためか、妖術が使えない。勢いに乗った為朝や舜天丸、紀平治らの軍勢は矇雲率いる賊軍を攻めたてる。以下は、矇雲最期の場面である。

こ、に至つて賊兵等、或は撃れ、或は驅隔られて、矇雲只一騎になりしかば、為朝遙に嚮して、拮撃に射て落さんとて、二所藤の弓の握り太なるに、鷲の羽の征矢うち刺ひ、篋かつぎの上まで引かけて、しばし堅めて丁と射る。その箭あやまたず、矇雲が胸板せめて礮と射るに、鏃碎けて飛散たり。

為朝は、……弓投捨て嘆息し、「われ総角のむかしより、弓箭をもて名をしられ、実よき甲を著たりとも、わが箭面に立敵を、射ておとさずといふことなし。されば鬼が嶋には、千引の嶽を射て碎き、大嶋には数百騎乗たる、兵船を射て沈めたり。縦、矇雲が五體、鉄石をもて造るとも、わが箭の立ざることやはある。……」……矇雲猛に風を起し、雲を呼びて空中へ、登らんとする処を、舜天丸は姑巴嶋にて、三所の神に齋祀りし桃の箭に、義家と識たる、黄金牌をとりそえつ、弓を満月のごとく彎固めて、且く祈念し給へば、忽然として、白鳩両翼、旗竿の上に翔とまり、何処とはなく空中に、鶴の鳴声聞えしかば、念願成就とたのもしく、弦音高く兵と射る。その箭流るゝ星のごとく、矇雲が吭碎て、鏝ぶかにぐざと射込んだまへば、⑤しばしも堪ず馬より、仰さまに撞と墮。為朝得たりと馬より飛をり、彼宝剑をとりなほして、九刀刺徹し、怯むところを押伏せて、首を弗と搔落し給へば、天俄頃に結陰、大雨盆を覆すがごとく、四面野干玉の闇となりて、しばしは善悪もわかざりけり。

(第六十五回)

この場面について、日本古典文学大系頭注は次のとおりである。

為朝の射た矢が矇雲に当たっても少しも通らなかつたことは、太平記卷十五「俵藤太事」の条によつた。(下巻・三三二頁)

また、「九刀刺徹」す様は『平家物語』卷四に拠る、とも書かれる。たしかに、『太平記』卷第十五「竜宮城鐘の事」の該当箇所を見る⑪と、矢を射ても矇雲の体に立たないことに為朝がショックを受ける様子は似るが、場面描写として『弓張月』と共通する部分は少ない。

あつぱれこれは蚊の化けたる物よと心得て、矢比近くなりければ、件の五人張に十五束三伏の矢を打ち番ひて引きしほり、忘るるばかり堅めて、眉間の真只中をぞ射たりける。その手答鉄を射る様に聞えて、箭を返してぞ立たざりける。秀郷一の矢を射損じて安からず思ひければ、二の矢を番ひて一分も違へず、わざと前の矢所をぞ射たりける。この矢も先の如く跳り返りて、少しも身には立たざりけり。秀郷二つの矢をも皆射損じて、憑むところは矢一筋なり。何がはせんと思ひけるが、きつと案じ出だしたる事あつて、この度射んとしける矢さきに、玉沫を吐き懸けて、また同じ矢所をぞ射たりける。この矢に毒を塗りたる故にやよりけん、また同じ矢坪を三度まで射たる故にやよりけん、この矢眉間の只中を通りて、喉の中まで羽ぶくら責めてぞ立つたりける。

(卷第十五)

『弓張月』の特徴にあげた、体を「鉄石」に例えること、「実よき甲」、為朝の「得たり」といった台詞など、『太平記』や『平家物語』には看取することができない。では『弓張月』の、舜天丸が矢

を射て、為朝が劍で曠雲の首を斬り落とす（図版3）、このような場面描写は馬琴のオリジナルなのであろうか。

『前太平記』に『弓張月』と共通点を持つ場面描写が存在する。

『前太平記』巻第六「多治経明自害事付平将門最後合戦事」、朝廷に對して反乱を起こした、平将門の最期の場面である。将門には六人の影武者がいたが、雨のような矢にあたり、味方の軍勢も討たれ、将門は一人になってしまふ^⑫。

其外の勢共も、或ひは討たれ、或ひは差し違へ、共に死にける程に、^⑪将門一人にぞ成りにける。……陣を隔て十方より、雨より滋くぞ射たりける。され共其身鉄石にてや有りけん、物の具の実やよかりけん、^⑫鏃摧け筒折れて、筈を返して一矢も立たざりければ、諸卒あぐんで見へにける。斯かる処に、西天の方より黒雲一叢^⑬靨いて、雲中に白羽の鏑矢、山川も崩る、計りに鳴り響いて、将門が陣中へ大地に答へてどうど落つ。……爰に大将貞盛は、取り分け父の仇なれば、是非に一矢ねらはんとて、^⑭態と物の具脱ぎ替へて、歩立の射手の中に相交はつて坐せしが、^⑮茲ぞ望む処なれとて、近々と打ち寄つて、三人張に十三束三伏忘る、計り引き堅めて、^⑯矢声を懸けて切つて放す。誠に三塔の大行者の降伏護持の法力にや依りけん、又は朝敵父の讐、^⑰唯此一矢にと思はれし其念力にや依りけん、思ふ矢所を違



【図版3】『弓張月』残篇卷之四（十七ウ・十八オ）（八戸市立図書館所蔵）

へず、将門が甲の真向の端、眉間の真ん中に、脳を砕き髓を破つて、頸のはづれへ、矢尻白く射出だしたりければ、さしも無双の猛将なれ共、僅かの箭一筋に眼暗み、うんと計りに馬よりのつけに落ちたりければ、藤太秀郷「得たりや鳴」^⑥と矢叫びして、走り寄つて起こしも立てず、押さへて首を掻いてけり。氣を屈したる御方の勢、争でか色を直さざらん、楯を敲き、声々に勝鬨咄とぞ上げたりける。
(巻第六)

『弓張月』の展開及び特徴をまとめると、次の七点になる。

- ①味方が討たれ、矇雲「将門」は一人になる。
 - ②鎌が砕ける。体が「鉄石」。「実」よき鎧。
 - ③舜天丸（貞盛）が仏に祈念しつつ、矇雲「将門」に矢を射る。
 - ④矢が矇雲「将門」に命中する。
 - ⑤矇雲「将門」は、馬から仰げ様に落ちる。
 - ⑥為朝「秀郷」は、「得たり」と言つて矇雲「将門」に駆け寄る。
 - ⑦為朝「秀郷」が矇雲「将門」の首を掻き切る。
- さらに、『弓張月』で為朝達は「虬の頭」を持ち帰り、晒す。さる程に為朝親子は、凱歌三度揚がして、虬の頭を、百余人に扛擔し、やがて龍宮城に入り給へば、中山南北の三省、三十六の属島にいたるまで、風を臨んで悉く降参す。さて虬の

頭には、「妖賊矇雲」と勝に識して、歛会門の外面に梟さし給ふに、^⑩観もの日々に堵のごとし。
(第六十六回)

この様相が「前太平記」巻第六「将門首懸二獄門」事付、俵藤太秀郷事」にも見られる。すなわち、

斯くて将門が首、檢非違使親家、七条川原にて武士の手より受け取りて、^⑧賊首平将門と名を書いて、東洞院の大路を北へ渡し、^⑨獄門の左の樗木に懸けらる。洛中の老若市を成して見物す。
(巻第六)

⑧「妖賊矇雲」「賊首平将門」と書かれる。

⑨首が懸けられる。

⑩多くの人が見物に来る。

『弓張月』と『前太平記』とで、都合十点の共通点を確認できる。

馬琴の中編読本『昔語質屋庫』（文化七年刊）巻之四に、

今昔物語には、貞盛矢とつてつがひて発けるに。将門が弓手の眼を。冑の鍔まで。矢さきしるく射出しければ。将門無双の猛将なれども。この矢二筋によはりて。馬より逆さまに落けるを。秀郷はせよつて。首をとると見えたり。

(二オーウ)

とある。将門を射る展開が、『弓張月』と共通するので、あるいは「今昔物語」に拠るとも考えられる。そこで『今昔物語』を確認し

なければならぬが、『質屋庫』の記述は、井澤播竜編纂『考訂今昔物語』倭部五「一 将門純友謀叛伏誅語」に拠る。^⑩

貞盛一本作秀郷
未知何是矢とつてつがひて放ちけるに。将門が弓手の眼を。胃かぼとの綴しころまで矢さき白く射出しければ。将門無双の猛将なれども。此箭一筋すぢによはりて。馬よりさかさまに落けるを。秀郷はせよつて。将門が首を取にける。
(十七オウ)

『考訂今昔物語』の記述は簡素であり、秀郷の「得たり」という台詞も見当たらない。したがって、やはり『弓張月』の朦雲を射る場面描写は『前太平記』に拠つたと考えて良い。

右の結論が正しければ、『弓張月』における登場人物の人物造型について考察しなければならない。朦雲について、従来、中国白話小説『水滸後伝』の薩頭陀や、同じく中国白話小説『狄青演義』の大蛇花山老祖の利用が指摘されている。しかしながら、本稿で検証した結果からいえば、朦雲には『前太平記』における平将門の様相も賦与されることになる。朦雲は、虬の化身であり、尚寧王を禍魁を以て殺害し、琉球を篡奪しようとした叛逆者であった。前掲大高論文は、朦雲の討伐場面に関し、朦雲を射る「姑巴島の桃の矢」や朦雲の首を斬る「宝剣鶴の丸」などの神的要素をふまえ、

これまで個々のエピソードを通じて語られてきた神力が、それらを伏線としてすべて朦雲討伐の一点に集まってくるのである。

朦雲の悪の強大さが善の側の対応を促したことは明らかである。う。

と述べる。朦雲と同様といつては語弊があるかもしれないが、将門も自ら「平親王」を名乗り、謀叛を起こした人物である。朦雲という「悪」の討伐に〈将門討伐譚〉を重ねることで、馬琴は間接的に、朦雲に将門の形象を賦与しているのではないかと。

四 派生する課題

以上、『弓張月』の典拠について検証し、従来指摘されなかった典拠として、『保元平治闘図会』と『前太平記』の利用のありようを検証した。その上で、派生する問題について述べておきたい。

まず、従来、『弓張月』における為朝の伝承部分に関しては、『参考保元物語』が典拠とされてきた。その理解は正しいが、馬琴は上方読本の『保元平治闘図会』も、為朝の武勇を表す場面に使用する。ただし、両者を比較したところ、本稿であげた箇所その他には、微細な部分が共通する程度であった。『弓張月』全体を通して『保元平治闘図会』が利用されているわけではない。おそらく馬琴は、『参考保元物語』を優先的に使用しながら、『保元平治闘図会』を部分的に利用したのであろう。このことは、馬琴の読本執筆における資料収集の様子を知り手がかりとなるのではないかと。つまり、時代背

景の資料でも、典拠と作品が一对一対応なのではなく、馬琴は様々な資料に目を通し、作品に利用するのではなからうか。

そして『保元平治闘図会』利用は、等閑視されてきた江戸読本と上方読本との関連を認める契機にもなる。『弓張月』執筆と同時期中編読本『墨田川梅柳新書』（文化四年刊）にも、『保元平治闘図会』と類似した構図の挿絵がある。

『弓張月』と『前太平記』との関連からは、馬琴の（考証随筆から戯作への影響）に着目したい。というのは、馬琴は『前太平記』について、『燕石雜志』巻之二「十一 鬼神論」に、^⑬

頼光の四天王等が事は、古今著聞集、今昔物語等に見えたれど、平季武、平金時、平貞道、又村岡五郎、平貞通、（割註略）とありて、卜部、白井、酒田など称るものはさらなり、綱が事も見えず。前太平記といふものは、うけられぬ説のみおほかり。しかるに、近曾文人墨客動すれば、彼の書を引用して故事を談ずるものあり。こゝろ得がたし。

（巻之二）

と書く。『燕石雜志』の執筆は文化六年一月下旬から七月上旬、一方、本稿で指摘した残編が執筆されたのは文化七年三月から五月八日である。^⑭ 考証が読本に反映されると推測すれば、「うけられぬ説」の多い『前太平記』は、『燕石雜志』以降の読本に利用されな

用いる。さらにいえば、「批評考証」と呼ばれる「質屋庫」^⑮において馬琴は将門伝を考証し、その考証も『弓張月』に反映させる。^⑯ 『燕石雜志』の記述と馬琴の執筆行為は、矛盾するように見える。しかし、次のように考えることはできないか。考証随筆『燕石雜志』で、馬琴は『前太平記』を「うけられぬ説のみおほかり」と、一見低く評価した。だが、その評価のために『前太平記』を戯作に利用しないかといえ、そうではない。「うけられぬ説」が多いのであって、戯作である読本は史実でない虚構を付け加えなければならぬ。矇雲という虚構の人物を描く際には、むしろ「うけられぬ説」であっても、読み応えのある場面や趣向であれば、それを用いるのではないか。馬琴自ら編纂した『故事部類抄』に『前太平記』の記述が度々抄録されていることを見ても、^⑰ 『前太平記』は馬琴にとって興味深い書籍であった。馬琴が考証の成果をどのように戯作へと応用したのか、今後明らかにしていく必要がある。しかしその際、馬琴の考証随筆における言説を額面通りに受けとってはならない。（戯作）と（考証）とは、やはり異なる営為なのである。

注

① 播本真一『椿説弓張月』論（『八犬伝・馬琴研究』、新典社、二〇一

- 〇年三月)。
- ② 日本古典文学大系 60・61 『椿説弓張月』(岩波書店)に拠る。
- ③ 『通俗二十史』(早稲田大学出版部)に拠る。
- ④ 叢書江戸文庫 33 『馬琴草双紙集』(国書刊行会)に、馬琴が指示した稿本が載るように、馬琴は『弓張月』執筆以前から、自ら挿絵を下書きして画工に指示する。
- ⑤ 『参考保元物語・参考平治物語』(国書刊行会)に拠る。
- ⑥ 同志社大学図書館蔵本(外題『絵本保元平治』、全五冊、請求記号/九二三・五六/A〃一〇五)に拠る。
- ⑦ 原水民樹『保元物語』受容の一端——『保元一乱記』『保元平治』の場合——(『後藤重郎先国語国文学論集』、一九九一年二月)。
- ⑧ 鈴木重三『馬琴読本の挿絵と画家——北斎との問題など』(『絵本と浮世絵』、美術出版社、一九七九年三月)。
- ⑨ 森統三他監修『続燕石十種 第二巻』(中央公論社)に拠る。
- ⑩ 朝倉治彦・大和博幸編『享保以後江戸出版書目』(臨川書店、一九九三年二月)。
- ⑪ 新編日本古典文学全集 55 『太平記②』(小学館)に拠る。
- ⑫ 叢書江戸文庫 3 『前太平記「上」』(国書刊行会)に拠る。
- ⑬ 『昔語質屋庫』の本文は拙訳蔵本に拠る。
- ⑭ 『馬琴中編読本集成 第十二巻』(汲古書院)「解題」において、『質屋庫』の記事が『前太平記』と近いことを、「馬琴が書名を誤っているのではないか」としている。『考訂今昔物語』の本文は、国立国会図書館蔵本(全十九冊、請求記号/W六七—N二〇)に拠る。
- ⑮ 麻生磯次『馬琴の読本に及せる中国文学の影響』(『江戸文学と中国文学』、三省堂、一九四六年五月)が中国白話小説『水滸後伝』の薩頭陀、徳田武『椿説弓張月』と『狄青演義』(『日本近世小説と中国小説』、

青裳堂書店、一九八七年五月)は中国白話小説『狄青演義』の大蛇花山老祖の影響を指摘する。

⑯ 日本随筆大成編集部『日本随筆大成(第二期)』19(吉川弘文館、一九九五年三月)に拠る。

⑰ 大高洋司「文化七、八年の馬琴——考証と読本——」(『説話と説話文学の会編『説話論集』第四集、清文堂出版、一九九五年一月)。

⑱ 『日本古典文学大辞典』(岩波書店)「昔語質屋庫」の項に記される。

⑲ 『前太平記』には将門が分身して七人いる、という記述がある。馬琴は『質屋庫』巻之三「第七 平将門袈裟の装束の上」に、

又将門分身して、七人の形状に見せたるにもあらず。将門の悪を
佐たるものは、権守興世王、從四位下村藤原玄茂、多治経明、
坂上遂高、藤原玄明等なり。加以、将門の庶兄、平将頼、
舍弟、平将武。すべて七人。その心さま、をさく、将門に劣らず。

(十七ウ—十八オ)

と記す。すなわち、将門が七人に分身する説話は、実は将門の周囲の人物を指す、と考証する。その影響か、『前太平記』を用いた『弓張月』の曝雲を射倒す場面でも、曝雲が七人に分身するという趣向はない。

⑳ 曲亭楽書研究会(『翻』翻刻『故事部類抄』(一)〜(十))、『早稲田大学図書館紀要』、一九九七年三月〜二〇〇七年三月)。

〔付記〕 図版の掲載をお許しいただきました八戸市立図書館に、深謝申し上げます。